

(お 知 ら せ)

平成24年 2月13日

日本原子力発電株式会社



東海・東海第二発電所における安全向上への取組みについて

1. 当該期間に安全対策等 実施した項目

- (1) 発電所の状況
- (2) 安全対策の実施状況

2. 具体的な内容

(1) 発電所の状況

1) 東海発電所（廃止措置中）

- ①熱交換器撤去工事については、遠隔解体装置を使用した熱交換器本体の撤去作業を実施しております。
- ②燃料取扱建屋領域に設置された機器の撤去工事を実施しております。
- ③熱交換器北側建屋屋上の機器撤去工事を実施しております。

2) 東海第二発電所（定期検査中）

- ①東海第二発電所は、平成23年5月21日より第25回定期検査を実施しております。

今回の定期検査では、地震により影響を受けた低圧蒸気タービン（A）（C）動翼の補修および交換を実施しました。現在タービン中間軸受台の点検作業および低圧蒸気タービン（B）回転軸の翼継ぎ手部のひび割れについて補修等継続して実施しております。

②第3回保安検査結果について

平成23年10月26日に発生した、東海第二発電所の原子炉圧力容器下部制御棒駆動機構フランジからの漏水事象（平成23年10月26日、11月11日お知らせ済み）は、平成23年度第3回保安検査（平成23年12月5日～12月19日）において、原子炉の炉水の漏えいを考慮した作業計画を発電所組織で確認する仕組みが十分でなかったこと、座標の誤認識を想定したリスク回避の検討が不足していたこと、対象座標をわかりやすく識別していなかったことや作業中断後の座標の再確認といった具体的手順を記載していなかったことから、品質保証活動の要求を満足していないとして、原子力安全・保安院より、保安規定違反の「監視」の判断が1月26日になされました。

（2月10日 お知らせ済み）

3) 東海・東海第二発電所 火災事象における「嚴重注意」の受領について

東海・東海第二発電所および、敦賀発電所において、今年度、5件の火災事象が発生したことについて、原子力安全・保安院より「嚴重注意」の指示文書を受領しました。

また、自治体（県、村等）からも同様の嚴重注意文書を受領しましたので、当社として、これを重く受け止め安全総点検を行い、原因について詳細に調査を行い、再発防止に努めてまいります。

（1月19日 お知らせ済み）

(2) 安全対策の実施状況

当社は、津波に対する緊急安全対策および平成23年6月7日付の経済産業大臣からの指示に基づき、シビアアクシデント（過酷事象）への対応に関する措置についても併せて実施しました。

現在、これらの対策に加え、更なる安全対策として専用配管の設置、防護壁の嵩上げ等発電所の安全性を一段と高めるための、安全対策を継続して実施しております。

また、これらの資機材を使用した訓練も適宜実施しています。

以 上